

令和 6 年（ケ）第 6 1 号

注 意 書

現況調査報告書及び評価書には、物件 2（家屋
番号 4 1 8 番 1 3 の建物）に関する記載がありますが、今回の入札では、同物件 2 は売却対象物件
ではありませんので、ご注意ください。

熊本地方裁判所民事第 1 部

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 2 月 3 日

熊本地方裁判所民事第 1 部

裁判所書記官 吉 田 由美子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 2 月 17 日から 令和 8 年 2 月 24 日まで
開札期日	日 時 令和 8 年 3 月 2 日 午前 10 時 00 分 場 所 熊本地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 3 月 16 日 午後 3 時 00 分 場 所 熊本地方裁判所民事第 1 部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行, 損害保険会社, 株式会社商工組合中央金庫, 農林中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 2 月 3 日から当庁物件明細書等閲覧室 (本館 2 階不動産競売係書記官室内) に備えます。	



16

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	570,000 456,000		114,000	10,798	0



物 件 目 録

- | | | |
|---|-----|--------------------|
| 1 | 所 在 | 熊本市北区植木町伊知坊字有町 |
| | 地 番 | 4 1 8 番 1 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 0 8 . 8 9 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年11月20日

熊本地方裁判所民事第1部

裁判所書記官 梶 木 麻 子

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が、焼失した売却対象外の建物（家屋番号418番13）を解体・収去していない状態で占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

火災により焼失した建物（家屋番号418番13）の登記が存する。

売却基準価額は、温泉権を含めずに定められている。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-----|----------------|
| 1 | 所 在 | 熊本市北区植木町伊知坊字有町 |
| | 地 番 | 418番13 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 308.89平方メートル |



令和6年(ケ)第61号
令和7年1月21日受理
令和7年5月9日提出

現況調査報告書

熊本地方裁判所

執行官 田 口 浩 介

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 熊本市北区植木町伊知坊字有町 |
| | 地 番 | 4 1 8 番 1 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 3 0 8 . 8 9 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 熊本市北区植木町伊知坊字有町 4 1 8 番地 1 3 |
| | 家屋 番号 | 4 1 8 番 1 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメントかわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 1 3 8 . 1 2 平方メートル
2 階 1 1 8 . 4 0 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地（物件 1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 建物配置図のとおり ☒ 登記所備置地図のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本件土地上に下記の概ね焼失した建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	3 枚目「その他の事項」のとおり		
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である。 ☒ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☒ 主である建物 ☐ 附属建物） ☒ 種類： ☒ 構造：火災により大部分が焼失している。 ☒ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積： }		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本件建物を火災により大部分が焼失した状態で占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	3 枚目「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日 }		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 建物等配置図のとおり		

そ の 他 の 事 項

【物件1土地】

- 1 西側で自転車道路に接し、南東側で市道に接している。
自転車道路上には、本件建物倒壊防止用のフェンスを、熊本市が設置している（写真2）。
- 2 北東側で河川（白水川）に接している。同河川の南西側は未整備の法面である。
- 3 物件2建物の敷地として使用されている。
- 4 北西側に、従物等として露天風呂が造作されている（写真6）
- 5 周囲の土地は次のとおり
 ① 410番1、公衆用道路、1984㎡、熊本市 ② 418番12、宅地、199.03㎡、私人名義
 ③ 410番13、宅地、10.80㎡、私人名義 ④ 410番14、公衆用道路、100㎡、私人名義
 ⑤ 418番14、宅地、190.01㎡、私人名義 ⑥ 418番48、宅地、7.97㎡、私人名義
- 6 債務者兼所有者が温泉付住宅として購入したもので、同人は目的外鉱泉地（熊本市北区植木町米塚字松葉787番2）の持分60分の1を有している。

【物件2建物】

- 1 写真1ないし5のとおり、令和6年2月19日に発生した火災で大部分が焼失し、修復不能な状態である。
- 2 上水道の接続はあるが、令和6年3月に停水されている。下水は浄化槽で処理されていた。
当初、債務者兼所有者は本件土地と隣地（410番13）を跨いで存した浄化槽を左記隣地所有者と共同使用していたが、本件土地内に自前の浄化槽（正確な位置は不明）を整備した。

【破産手続について】

債務者兼所有者に係る自己破産手続は、本年4月9日に破産手続廃止で終了している。

関 係 人 の 陳 述 等

陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
■債務者兼所有者	1 従前、私は本件建物を住居として使用していましたが、同建物は令和6年2月19日夜間に発生した火災で焼失しました。 2 私は仕事で不在にしており、隣家住人からの電話で火事のことを知りました。火の気のない2階南東側和室が火元で、消防署の調査では「出火原因は不明」とされましたが、警察の調査は継続していると聞いています。 3 従前、本件建物は太陽光発電及びエコキュート設備一式を備えたオール電化住宅でした。 4 本件不動産は温泉付住宅として販売されたもので、私は目的外の鉱泉地の持分60分の1を有しています。 5 温泉を使用するには年6万円の使用料が必要で、私は半年毎に3万円を団地内の温泉管理組合会計担当者に支払っていました。 6 供給される温泉水は、ボイラーで沸かさないと入れないくらい低温でした。 7 本件建物を解体するには、通常の解体費用より高額となるそうです。私は解体費用を工面できませんので、解体の目処は立っていません。

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年1月22日 (水) 10:00-10:30	熊本地方法務局	登記所備置地図等交付申請
7年1月22日 (水) 16:25-16:50	物件所在地	物件確認、写真撮影
7年1月22日 (水) 17:10-17:20	債務者兼所有者宅	不在につき、立入調査日等に関する通知書投函
7年2月5日 (水) 9:30-10:35	物件所在地	立入調査、債務者兼所有者と面談、写真撮影
7年5月6日 (火) 16:00-16:10	当庁執行官室	接道状況調査
7年5月7日 (水) 9:50-9:55	当庁執行官室	元破産管財人事務所に事情聴取 (電話)
年 月 日 () : :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

「登記所備置地図」 A3判をA4判に縮小

(地区外

(座標値補正 測量成果)

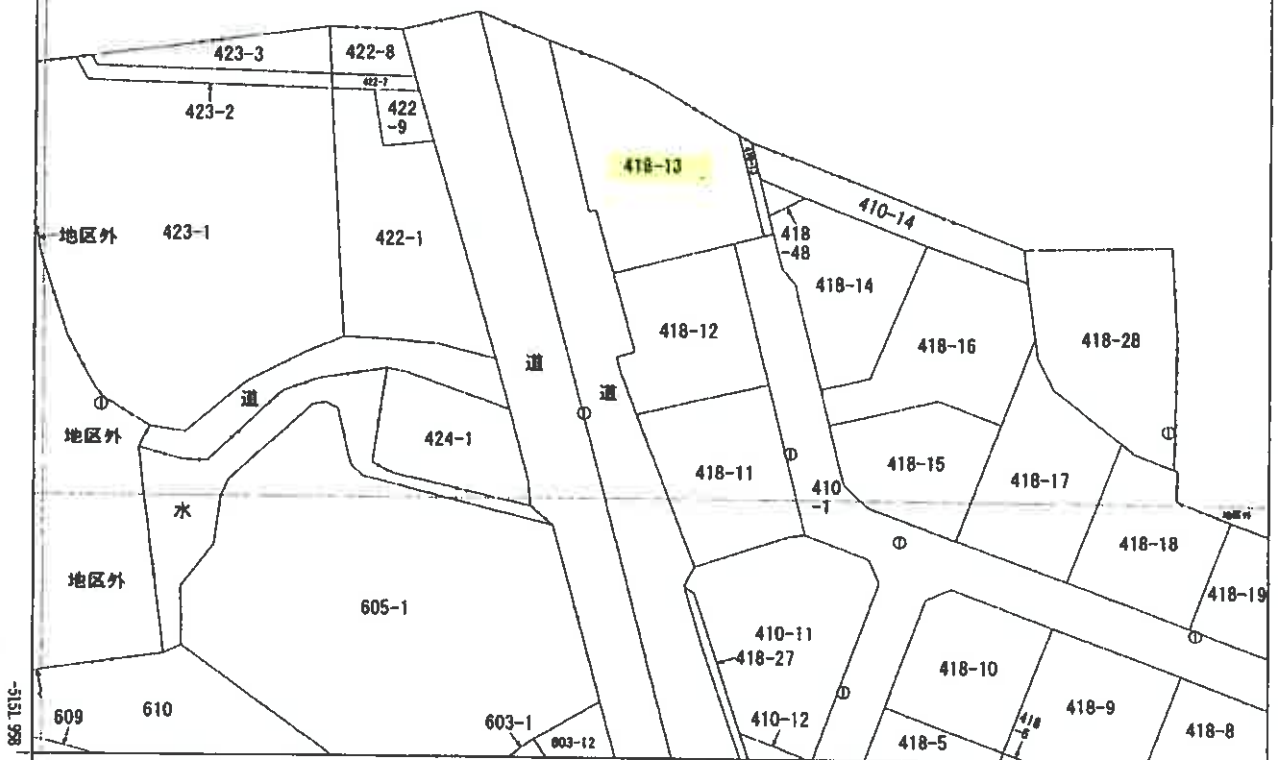
-25950.667

-5075.958

N

地区外

地区外



-26075.667

(座標値補正 測量成果)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(kuusanoto2016_BL.par)による修正がされています。



請求部	所在	熊本市北区植木町伊知坊字有町				地番	418番13			
出力縮尺	1/500	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	II	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	平成19年2月			備付年月日(原図)			補記事項			

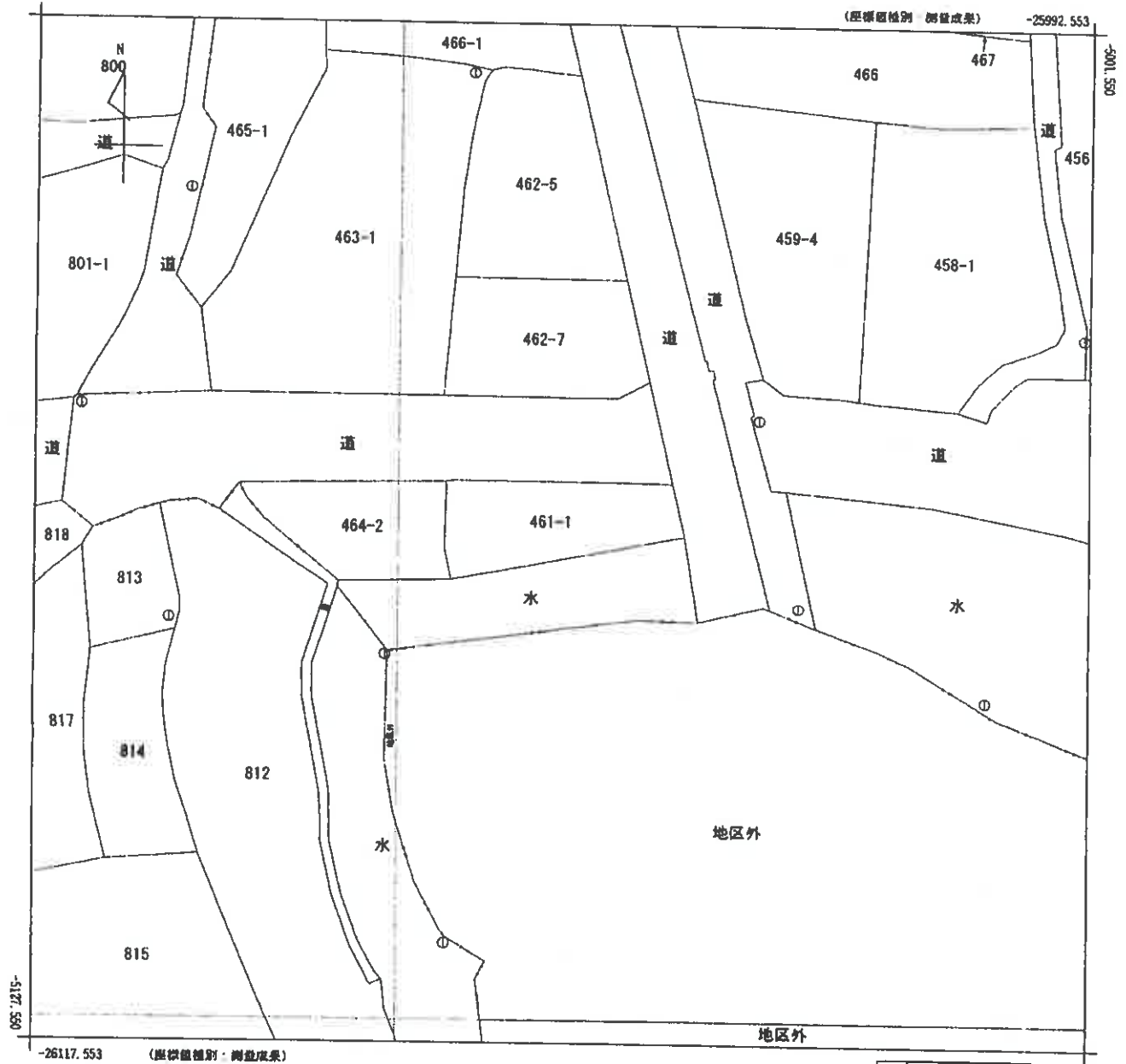
請求番号: 32-1

(1/1)

(5 枚目)

公用

「登記所備置地図」 A3判をA4判に縮小



請求部	所在	熊本市北区檀木町米塚字竹ノ下				地番	461番1			
出力縮尺	1/500	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	II	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	平成20年2月			備考付年月日(原図)			補記事項			

登記年月日：平成34年9月25日

次頁に図面に關する変更内容を示す。

2600514

各階平面図

H3.9.25

取番番号 418-13

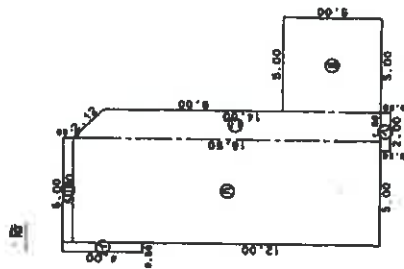
建物図面

建物の所在

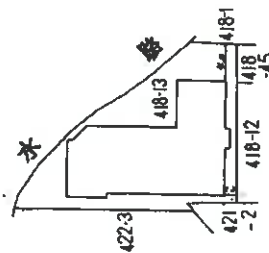
熊本市植木町 418-13

会員専用

熊本市植木町



床面積 138.12㎡



床面積 118.40㎡

作製者

縮尺 1/250

申請人

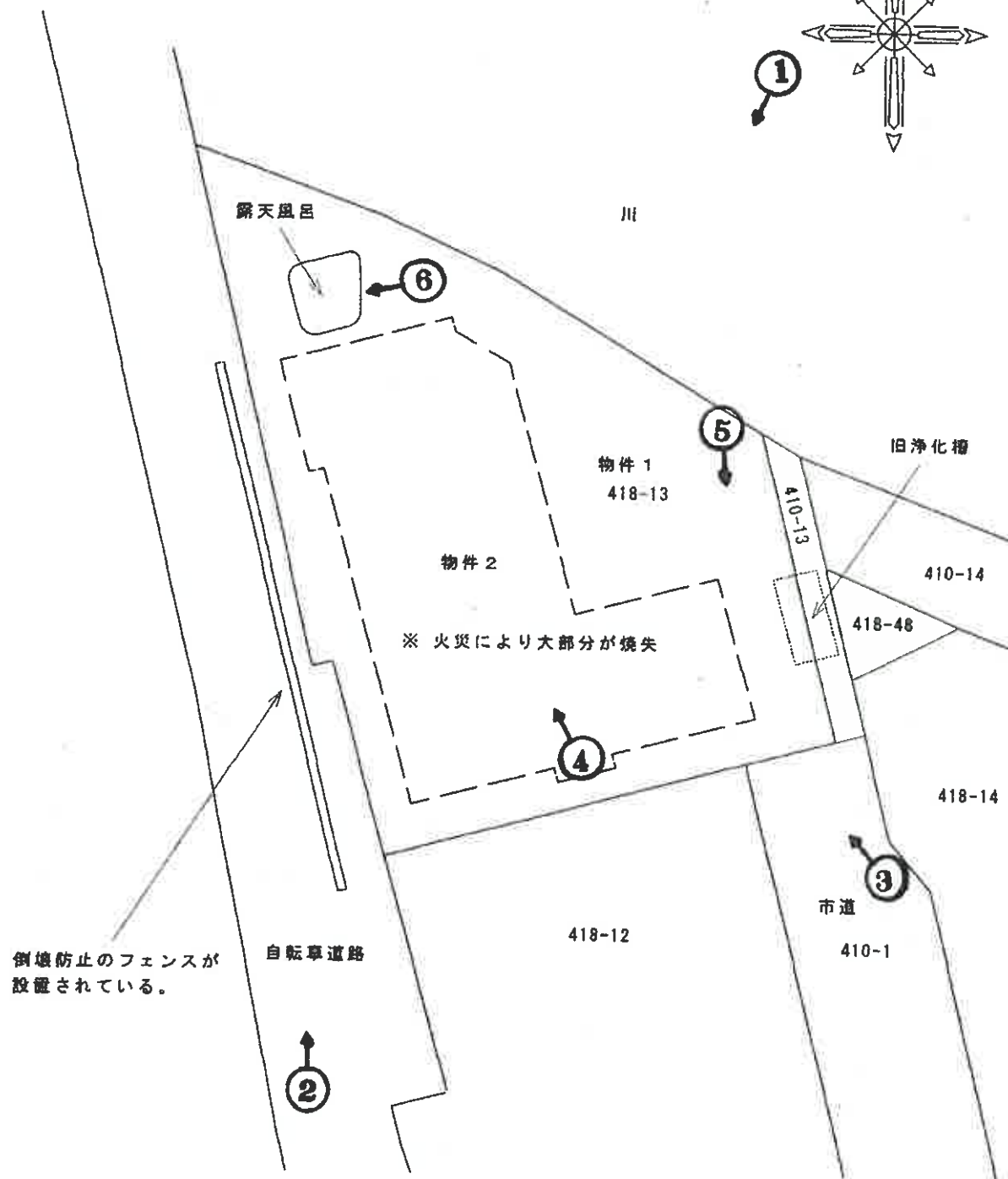
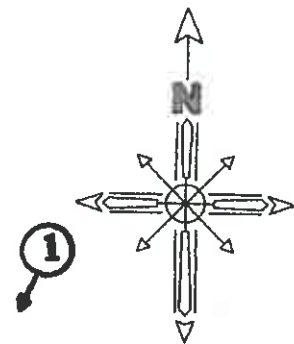
縮尺 1/500

(熊本県土地家屋調査士会館)

(1/2)

請求番号 32-2

○→写真撮影位置方向



土地建物位置関係概略図

令和6年（ケ）第61号

（ 8 枚目）

写真 1)

物件 2 (敷地が物件 1) 河川



(写真 2)

自転車道路 倒壊防止用フェンス 物件 2



(写真 3)

市道 物件 2



(写真 4)

物件 2 内部の状況



(写真 5)

市道

物件 2



(写真 6)

露天風呂



(10 枚目)

令和6年（ケ）第61号
令和7年2月5日現地調査
令和7年10月31日評価

熊本地方裁判所 御中

補 充 書

（ 物件2建物を売却対象外とし、物件1のみを売却する場合の評価 ）



評価人 不動産鑑定士
馬 渕 信 一 郎

印

第1 評価額

評 価 額	
物件1（土地）	金 570,000 円

- 1 焼失した売却対象外建物の登記が存することを前提とした場合の価格である。
- 2 従物等は土地の評価額に含めた。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

2. 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円)	土地利用権等割合		土地利用権等価格 (円)
	ア	イ		ア×イ
1	3,533,000	—	—	—

イ 土地利用権等割合 : 抵当権設定時の建物が焼失しているため、土地利用権等（法定地上権）は消滅していると判断した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等価格の 控除及び加算 (円)	占有減 価修正	市場性 修正	競売市 場修正	評価額 (円)
	ア	イ	ウ	エ	オ	(ア+イ)×ウ×エ×オ
1	3,533,000	—	—	0.2	0.8	570,000

ウ 占有減価修正 : 減価の必要性はないと判断した。

エ 市場性修正 : 以下の事項を総合的に勘案し、市場性修正として所要の修正を行った。

- ・ 残存する建物の柱、外壁、及び屋根の一部は倒壊の危険性が高く、買受人は早急に建物解体及び除去等を行う必要がある。
- ・ 原因不明の火災による建物焼失であり、心理的嫌悪感による市場減退が認められる。
- ・ 旧浄化槽が目的外土地（410番13）に跨がっている。
- ・ 目的外土地（鉱泉地）の使用等について債務者兼所有者と別途協議する必要がある。

オ 競売市場修正 : 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

令和6年（ケ）第61号
令和7年2月5日現地調査
令和7年5月13日評 価

熊本地方裁判所 御中

評 価 書



評価人 不動産鑑定士
馬 渕 信 一 郎

印

第1 評価額

一括 価 格	
金 570,000 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 570,000 円
物件2（建物）	—

- 1 一括価格は、物件1、物件2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。
- 4 従物等は土地（建物）の評価額に含めた。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記とおなじ

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	熊本市北区植木町伊知坊字有町 418番13 宅地 308.89㎡	
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	熊本市北区植木町伊知坊字有町 418番地13 418番13 居 宅 木造セメントかわらぶき2階建 1階 138.12 ㎡ 2階 118.40 ㎡	火災により建物の大部分が焼失
番 号	特 記 事 項		
	令和6年2月に発生した火災により物件2建物は大部分が焼失している。調査時点においては、建物の柱、外壁、及び屋根の一部が残存している状態である。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	JR鹿児島本線「植木」駅の北東方約10km（道路距離） 「慈恩寺」バス停の南東方約500m（道路距離） （別途位置図参照）	
付 近 の 状 況	一般住宅のほか空地も見られる区画整然とした住宅地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 （道路の幅員等の個別 的な規制を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	都市計画区域（市街化調整区域） － ※戸建住宅の場合 40% ※戸建住宅の場合 80% なし 法34条11号指定地域（集落内開発制度指定区域）
画 地 条 件	間口・奥行 地積 形状 高低差 その他	間口 約3.0m 奥行 約11mから約24m 308.89㎡ 不整形 敷地内は概ね等高 北東側で河川に接しており、接面部分は法面となっている。
接 面 道 路 の 状 況	南東側が幅員約4mから約5mの舗装市道に、南西側が幅員約4mの自転車専用道路に接する二方路地である。南東側の市道は建築基準法上の道路に該当するが、南西側の自転車道路については、同法上の道路に該当するかの道路判定は行われていない。	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件2の敷地として利用されていたが、建物は火災により大部分が焼失している。（詳細は「現況調査報告書」記載のとおり。）	
供 給 処 理 施 設	上水道：あり（停止中） 下水道：なし（浄化槽） ガス配管：なし （注）供給処理施設における「あり」「なし」とは、敷地内への引き込みの有無をいう。	
土 壌 汚 染	土地の利用状況等から土壌汚染の可能性は小さいと推定できるが、確定には専門家の詳細な調査が必要である。	
特 記 事 項	① 従物等として、露天風呂が存在する。 ② 目的外土地（熊本市北区植木町米塚字松葉787番2：鉱泉地）から温泉を引湯しており、債務者兼所有者が持分60分の1を有している。買受希望者は、温泉の使用等について債務者兼所有者と別途協議する必要がある。 ③ 物件1と東側隣接地（410番13）に跨がって浄化槽が埋設されている。当該浄化槽は隣地所有者と共同で使用していたものであるが、現在は物件1土地内に新たに浄化槽を設置している。 ④ 周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲に該当しない。（熊本市役所文化振興課にて確認）	

2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的 残存耐用年数	建築年月日（登記） 経過年数 経済的残存耐用年数	平成3年9月23日新築 特記事項①参照
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	特記事項①参照
床面積（現況）	増改築：（ ）	
現況用途等	階 層 現況用途 間 取 り	
品 等	総 合 仕様資材 施 工	
保守管理の状況	特記事項①参照	
建物の利用状況	建物の占有状況については、現況調査報告書記載のとおり。	
特 記 事 項	① 令和6年2月に発生した火災により建物の大部分が焼失している。調査時点においては、建物の柱、外壁、及び屋根の一部が残存しているが、残存している部材を利用して建物を再建することは、損傷の程度から不可能な状況であると判断される。 ② 残存する本件建物が倒壊の恐れがあることから、熊本市が南西側自転車道に倒壊防止のためのフェンスを設置している。	

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ
1	19,500	0.69	308.89	0.85	3,533,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 熊本北-19

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $14,500 \text{ 円/㎡} \times 99.4 / 100 \times 100 / 101 \times 100 / 73 = 19,500 \text{ 円/㎡}$

◆時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◆標準化補正 : 角地 +1%

◆地域格差 : 街路条件 交通接近条件 環境条件 行政的条件 地域格差
 $1.04 \times 1.00 \times 0.70 \times 1.00 = 0.73$

イ 個別格差 : 不整形 -10% 間口狭小 -10% 河川隣接 -15%
 二方路 ±0%

(計算式 $0.90 \times 0.90 \times 0.85 \times 1.00$) = 0.69

ウ 地積 : 登記数量による

エ 建付減価 : 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	建物価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
2	—	—	—	—

ア 再調達原価 : 建物の大部分が焼失しており、建物価格を求めることができない。

2. 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円)	土地利用権等割合		土地利用権等価格 (円)
	ア	イ		ア×イ
1	3,533,000	—	—	—

イ 土地利用権等割合 : 抵当権設定時の建物が焼失しているため、土地利用権等（法定地上権）は消滅していると判断した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等価格の 控除及び加算 (円)	占有減 価修正	市場性 修正	競売市 場修正	評価額 (円)
	ア	イ	ウ	エ	オ	(ア+イ)×ウ×エ×オ
1	3,533,000	—	—	0.2	0.8	570,000
2	—	—	—	—	—	—
一括価格（合計）						570,000

ウ 占有減価修正 : 減価の必要性はないと判断した。

エ 市場性修正 : 以下の事項を総合的に勘案し、市場性修正として所要の修正を行った。

- ・ 残存する建物の柱、外壁、及び屋根の一部は倒壊の危険性が高く、買受人は早急に建物解体及び除去等を行う必要がある。
- ・ 原因不明の火災による建物焼失であり、心理的嫌悪感による市場減退が認められる。
- ・ 旧浄化槽が目的外土地（410番13）に跨がっている。
- ・ 目的外土地（鉱泉地）の使用等について債務者兼所有者と別途協議する必要がある。

オ 競売市場修正 : 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地 価 調 査 (熊本北-19)

所 在 : 熊本市北区植木町豊田字中原500番16

価 格 : 14,500 円/㎡

位 置 : 『植木』駅 7.6 k m

価 格 時 点 : 令和6年7月1日

地 積 : 183 ㎡

供 給 処 理 施 設 : 水道

接 面 街 路 : 南6m市道、東側道

用 途 指 定 等 : 都市計画区域 (市街化調整区域)

建ぺい率70%、容積率200%、集落内開発制度指定区域

地 域 の 概 要 : 中小規模一般住宅のほか農地等も見られる住宅地域

第7 付属資料の表示

- 1 受命物件の位置図
- 2 登記所備置地図写
- 3 建物図面・各階平面図写
- 4 土地建物位置関係概略図
- 5 現況写真

以 上

位置図

縮尺 1:10000

対象物件

植木町伊知坊

植木町舟屋

植木町平井

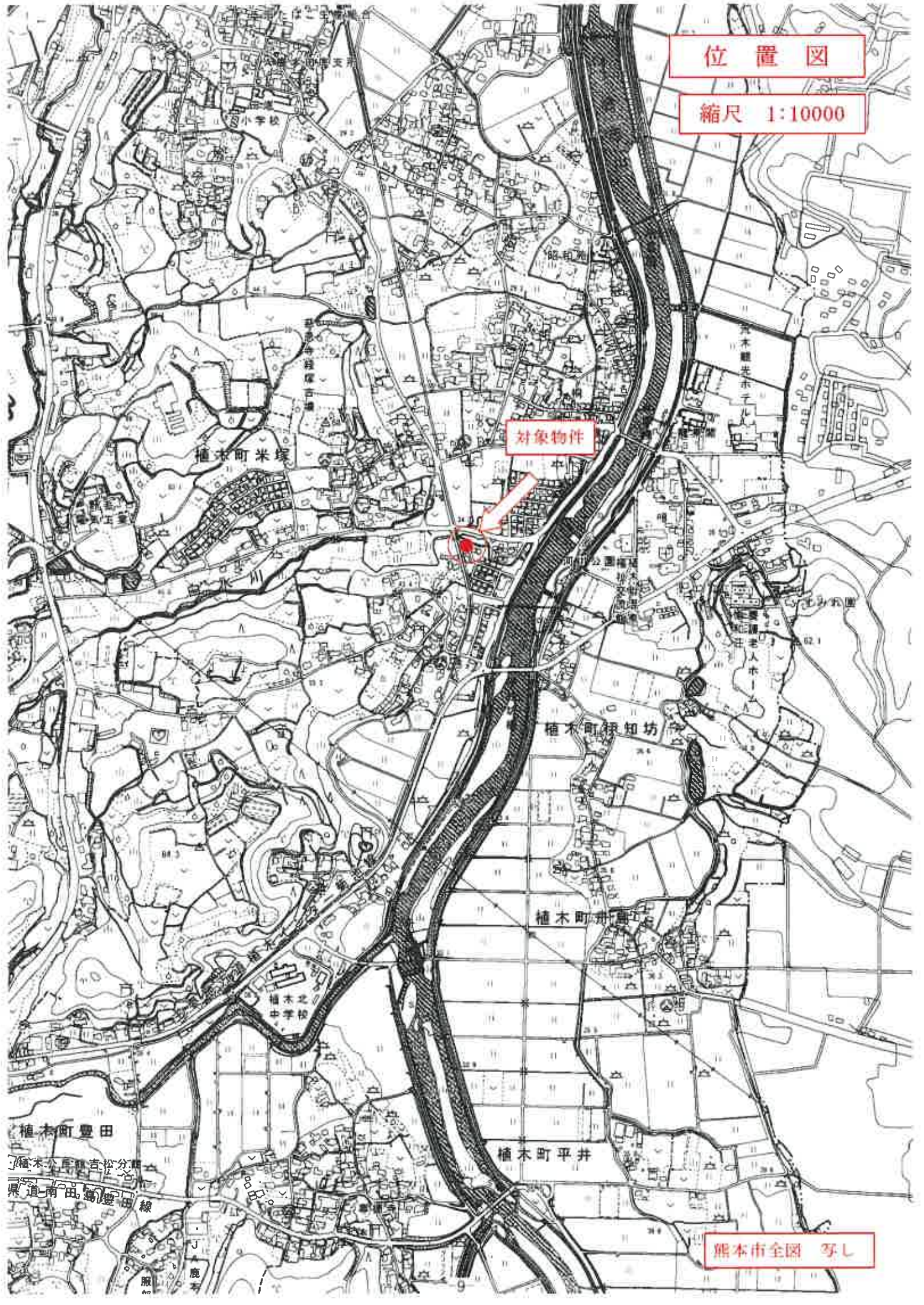
植木町米塚

植木北
中学校

植木町豊田

熊本県道第10号
南田郷豊田線

熊本市全図 写し

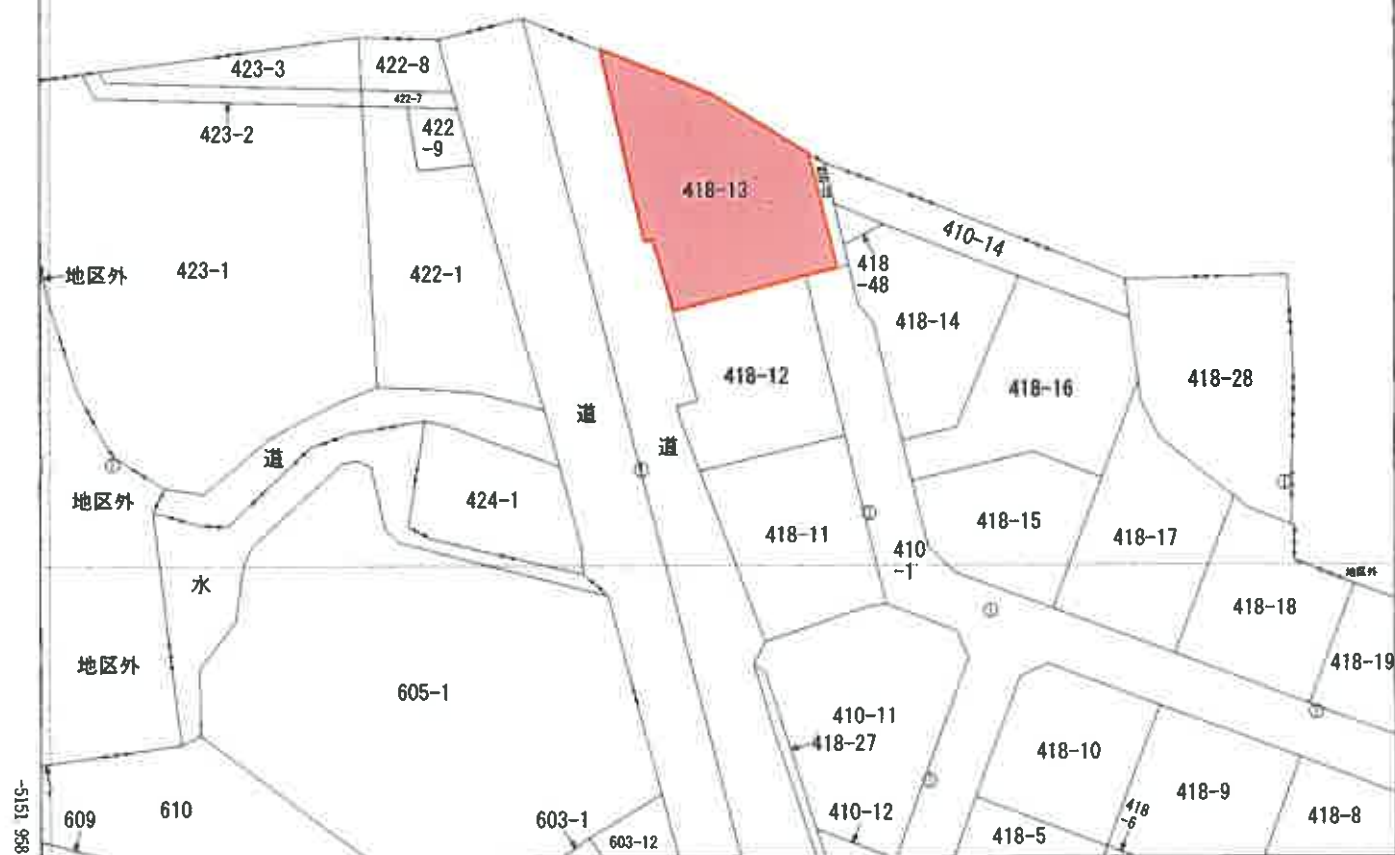


原図をA4に縮小



←地区外

地区外



-26075.667

(座標値種別：測量成果)

〔注〕国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(kumamoto2016_BL.par)による修正がされています。

地番区域見出

植木町伊知坊

請求部	所在	熊本市北区植木町伊知坊字有町				地番	418番13			
出力縮	1/500	精度分	乙	座標系番号又は記号	II	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	平成19年2月				備付年月日(原図)			補記事項		

圖面階各

H3.9.25

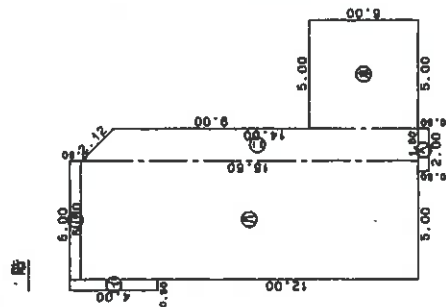
418-13

面
区
物
建

會員專用

伊知坊字有町418-13

熊本市植木町

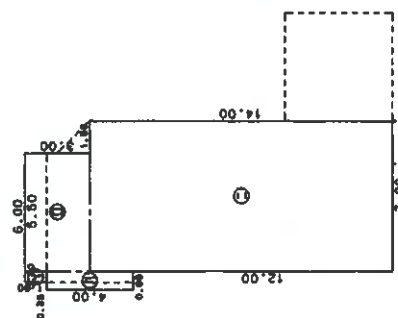


求積表

③	0.50 x 4.00	=	2.0000
④	6.50 x 0.50	=	2.7500
⑤	5.50 x 15.50	=	85.2500
⑥	(15.50 + 14.00) x 1.50 / 2	=	22.12500
⑦	5.00 x 5.00	=	25.0000
⑧	2.00 x 0.50	=	1.0000
		H	138.12500

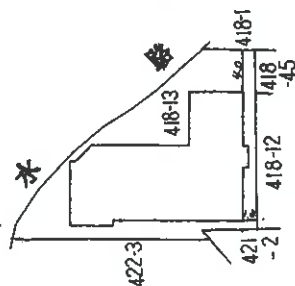
床面積 138.12㎡

第2章



求智堂

①	$0.50 \times$	$1.00 =$	0.5000
②	$5.50 \times$	$3.00 =$	16.5000
③	$0.85 \times$	$4.00 =$	3.4000
④	$7.00 \times$	$14.00 =$	98.0000
		<u>Sum</u>	<u>118.4000</u>

110.40m²

建物図面・各階平面図写

原図をA4に縮小

作者 聖者

（平成）3年

Figure 1

尺蠖

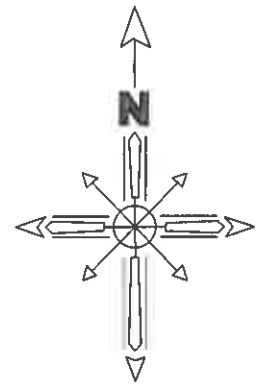
1

人 蘭 申

尺蠖

1

(熊本県土地家屋調査士会用品)



土地建物位置関係概略図

令和6年（ケ）第61号

現況写真



写真番号 ①



写真番号 ②



写真番号 ③



写真番号 ④



写真番号 ⑤



露天風呂

写真番号 ⑥